

1. 件名：デジタル安全保護系規格の技術評価に係る原子力事業者との面談

2. 日時：令和4年7月12日（火） 13：30～14：30

3. 場所：原子力規制庁8階会議室

4. 出席者：

原子力規制庁	技術基盤グループ	技術基盤課	佐々木企画調整官、藤澤技術参与、篠田係長
	シビアアクシデント研究部門		濱口主任技術研究調査官、瀧田技術参与
	システム安全研究部門		皆川技術研究調査官
	放射線・廃棄物研究部門		酒井上席技術研究調査官
原子力規制部	検査グループ	専門検査部門	今瀬原子力専門検査官

東北電力株式会社 原子力部 原子力設備グループ 課長、他1名

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 設備技術グループ マネージャー

中部電力株式会社 原子力本部 原子力部運営グループ 課長、他2名

北陸電力株式会社 原子力本部原子力部設備管理チーム 統括、他1名

関西電力株式会社 原子力事業本部 保全計画グループ マネージャー

中国電力株式会社 電源事業本部（原子力電気設計） マネージャー、他1名

日本原子力発電株式会社 発電管理室 課長、他1名

電源開発株式会社 原子力技術部 設備技術室 室長代理、他1名

原子力エネルギー協議会 副部長、他1名

（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨：

○6月23日の面談において日本電気協会より、デジタル化された核計装・放射線計装の論理・演算回路については、本規格の適用範囲外である旨、説明があった。

○規制庁より、デジタル化された核計装・放射線計装の論理・演算回路の設計に本規格が用いられた場合の技術的妥当性について、整理するよう求めた。

○上記を踏まえ、各電力会社より、これまでの許認可において、デジタル化された核計装・放射線計装の論理・演算回路については本規格の適用範囲外としているが、設計においては、本規格を準用している旨、説明を受けた。

6. 配付資料：

なし